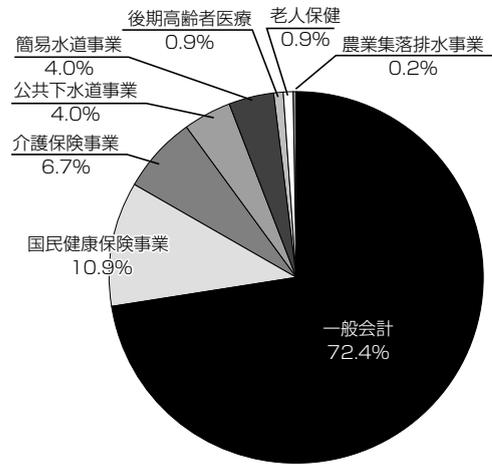


Q1 平成20年度予算の概要はどのようになっていますか？

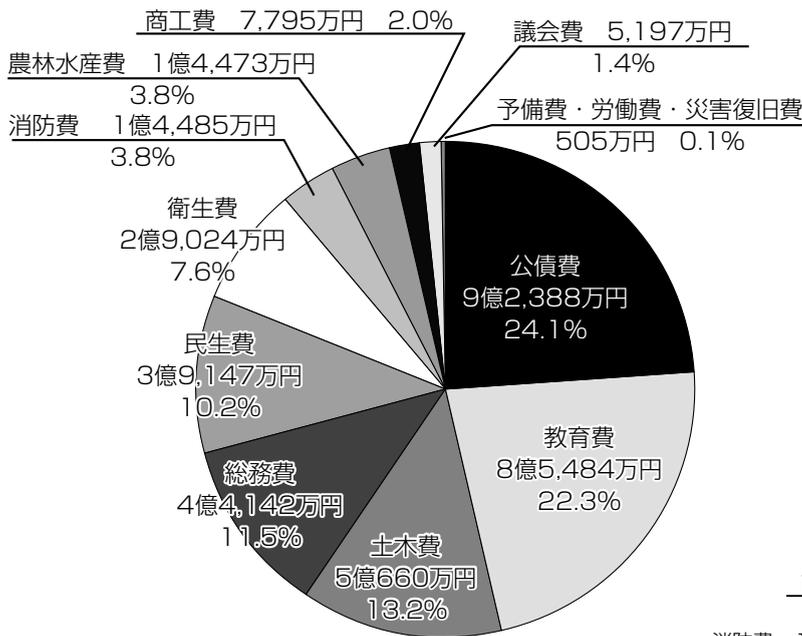
■全会計予算 52億9,260万円 (前年に比べ7,870万円の増額)

<内訳>

一般会計	38億3,300万円
国民健康保険事業	5億7,860万円
老人保健	4,670万円
後期高齢者医療	4,700万円
介護保険事業	3億5,370万円
簡易水道事業	2億1,030万円
公共下水道事業	2億1,150万円
農業集落排水事業	1,180万円



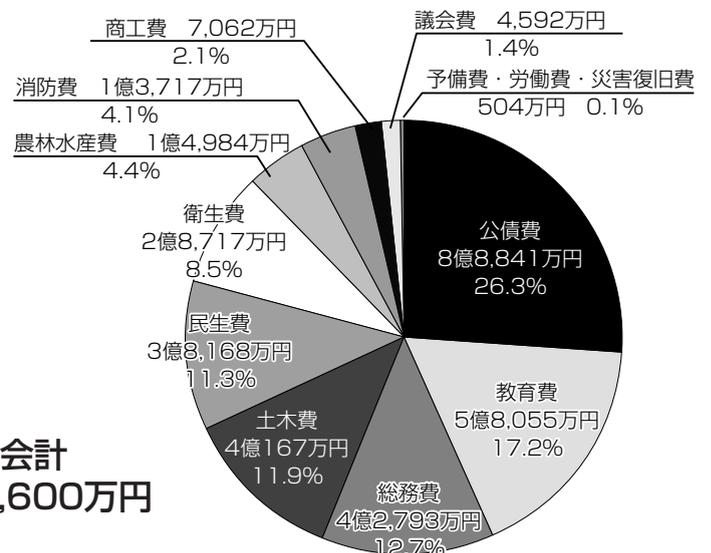
○平成20年度一般会計歳出予算の内訳



歳出予算額 38億3,300万円

平成20年度の予算額は、前年に比べ4億5,700万円の増額（13.5%）になりました。科目では公債費（借入金の返済）が最も多く、教育費、土木費と続きます。前年に比べ、農林水産費以外のすべての科目で増加しています。

※人件費は各科目に振り分けて計上しています



前年度 (H19) 一般会計
歳出予算額 33億7,600万円

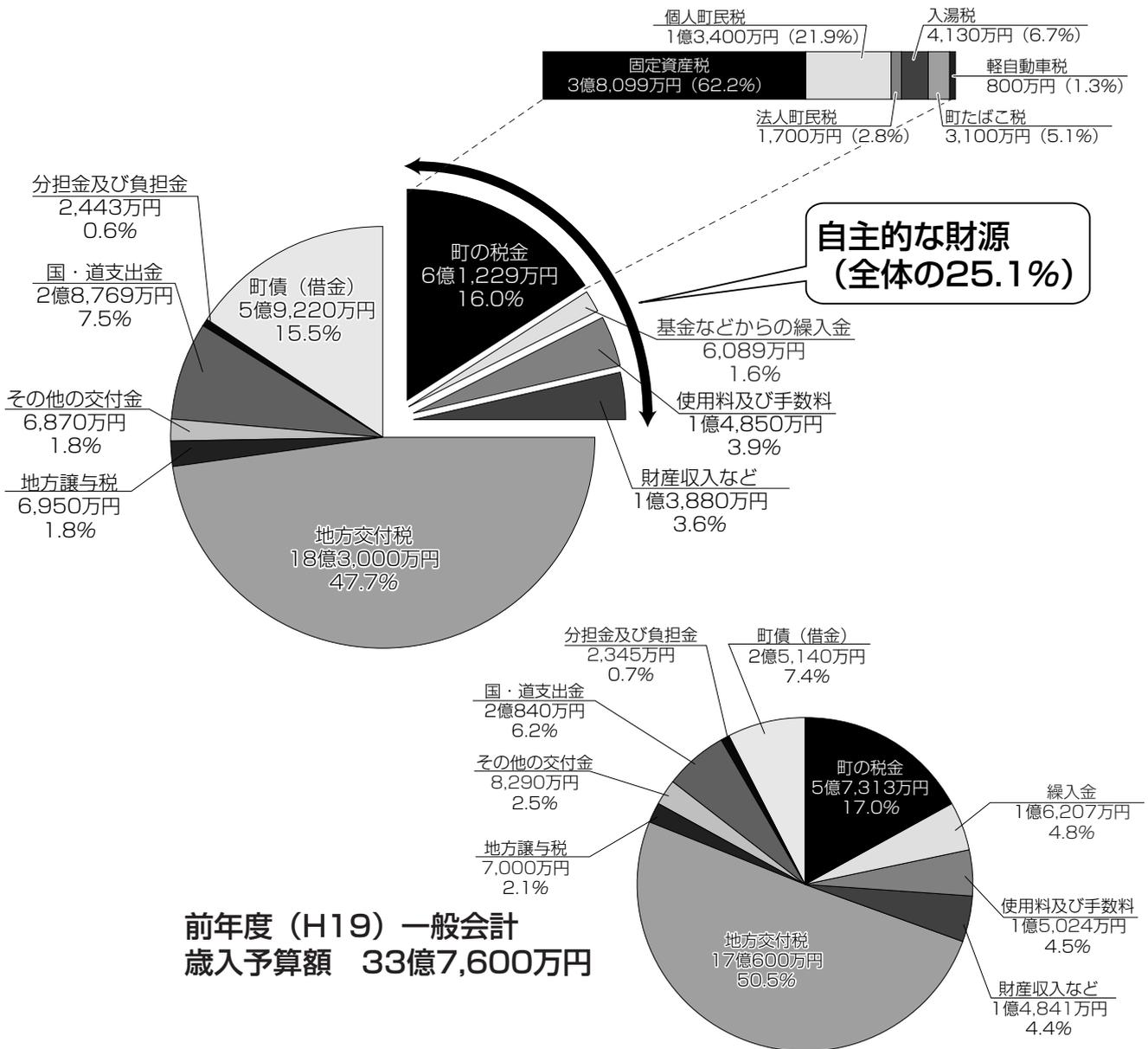
○平成20年度一般会計歳入予算の内訳

歳入予算額 38億3,300万円

近年、国が進めてきた財政改革では、自治体の仕事に必要な財源が国の補助金などに頼らざるをえない構造を改めるため、国から地方へ財源を移すことが行われてきました。しかしその際、財源移譲される税金などの額（増加額）と、削減される地方交付税や補助金などの額（減少額）とに大きな差が生じたため、人口規模の小さい自治体を中心に財政が悪化していました。

国の示す平成20年度地方財政計画では、これまで国が進めてきた三位一体改革による地方財政への影響（町負担の増加）からやや変わり、都市と地方の格差是正措置の実施など、小さな自治体においても一定水準の財源が確保される見込みです。

国の財政も窮迫しており、財政的には引き続き予算を許さない状況ですが、町の平成20年度予算では、町税をはじめ国・道支出金の収入を可能な限り見込むとともに、引き続き徹底した経費の削減、事業の取捨選択と整理に取り組み、当面の危機を突破していきます。



資料編

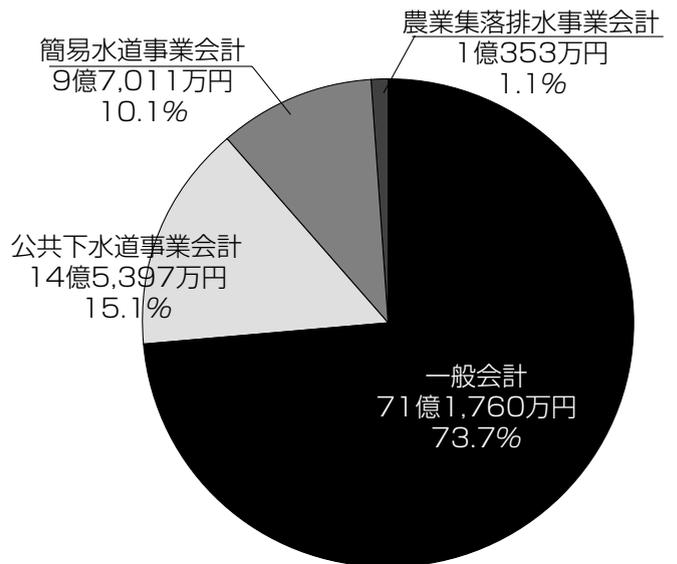
Q2 町の借入金(町債)と積立金(基金)はどのくらいあるのですか？

■平成19年度末借入金残高(全会計) 96億4,521万円 (前年度102億3,562万円)

町民1人あたりの借入金額 207万円(平成20年3月31日の住民基本台帳 人口4,654人)

借入金(町債)の残高は、前年度と比べると5億9,041万円減少しました。これは、財政危機突破計画に基づいて公共事業の実施を厳選し、新たな借入金を増やさないようにしていることなどが大きな要因です。

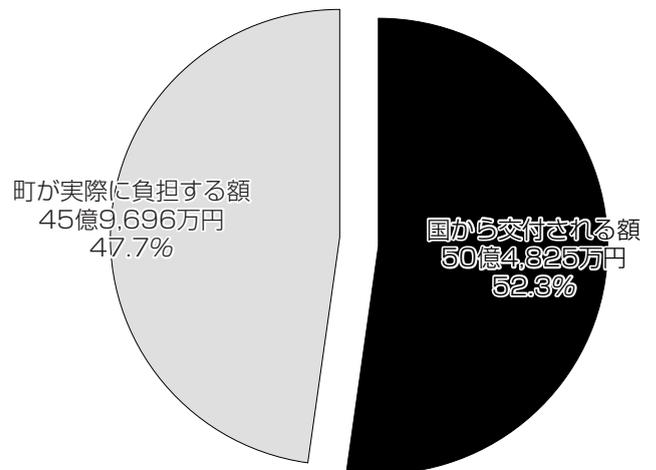
自治体では、その年で使うお金は同じ年度に得る収入(町税や地方交付税など)で賄わなければなりませんので、多額の費用を必要とする公共事業を通常の収入で賄うことはできません。そこで、自治体では公共事業を行うときに限り借入れをすることが認められています(赤字国債を発行できる国とは大きく違う点です)。



○借入金残高のうち町が負担する額 45億9,696万円

借入金(町債)の中には、本来、国が補助金や交付金などの形で自治体に交付しなければならないものを国に代わって自治体が借入れし、その返済額を国が補てんしているものも含まれます。

また、公共施設などの整備が遅れている過疎地域などで整備が進みやすいよう返済額の一部を国が補てんする借入金もあります。このように国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税の計算に含めて各自治体に交付されています。

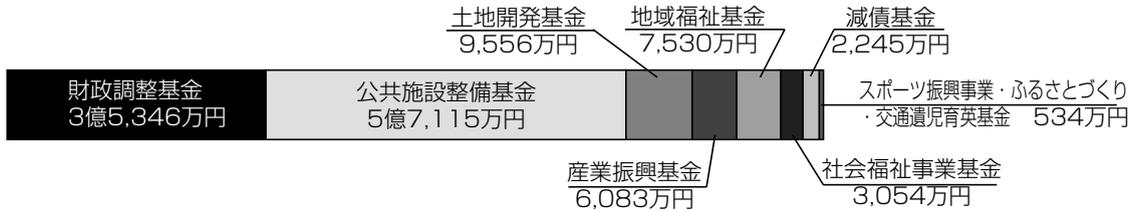


※1 借入金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、およその目安として計算しています。

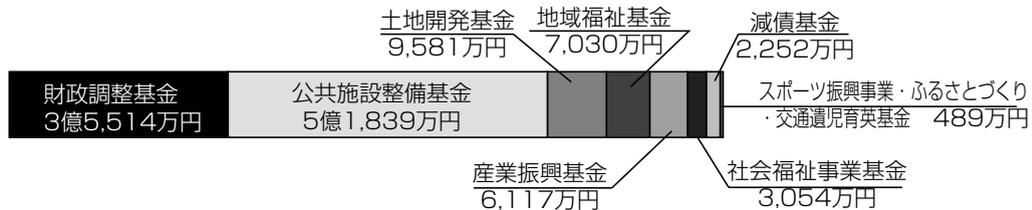
※2 借入金の返済負担の状況は107ページを参照ください。

■一般会計の積立金（基金）の残高

○平成19年度末積立金の残高（見込額） 12億1,463万円

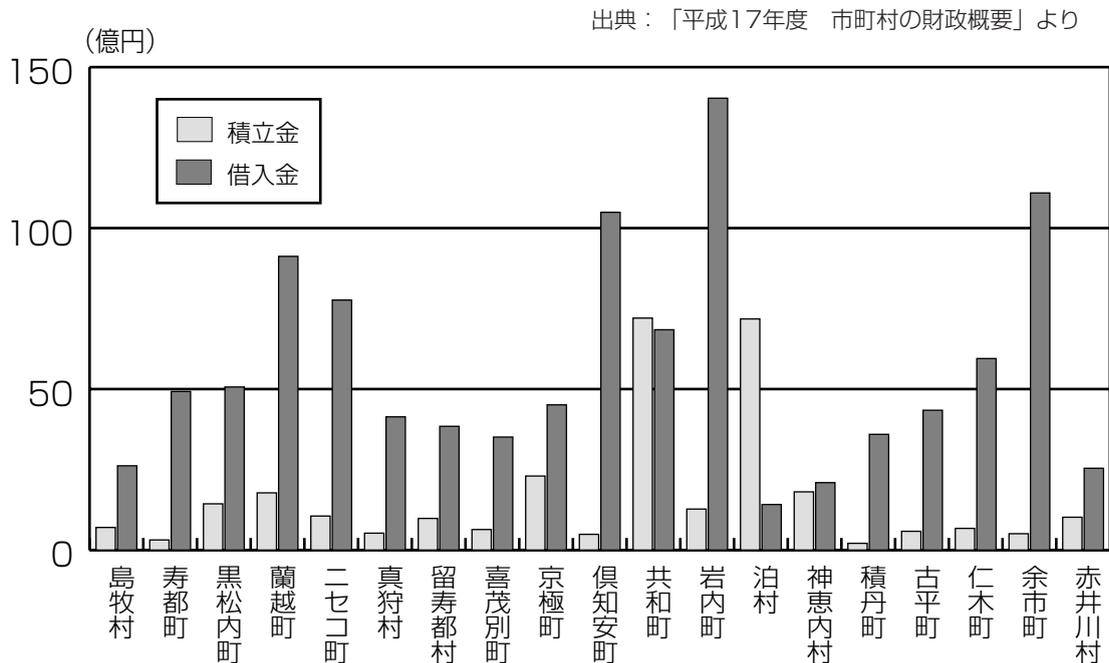


○平成20年度末積立金の残高（見込額） 11億5,876万円



◆後志管内町村の借入金と積立金（一般会計 平成17年度決算時）

※借入金は、返済額の一部を国が補てんする場合がありますので、ここで掲載されている金額がすべて住民のみなさんの負担になるとは限りません。

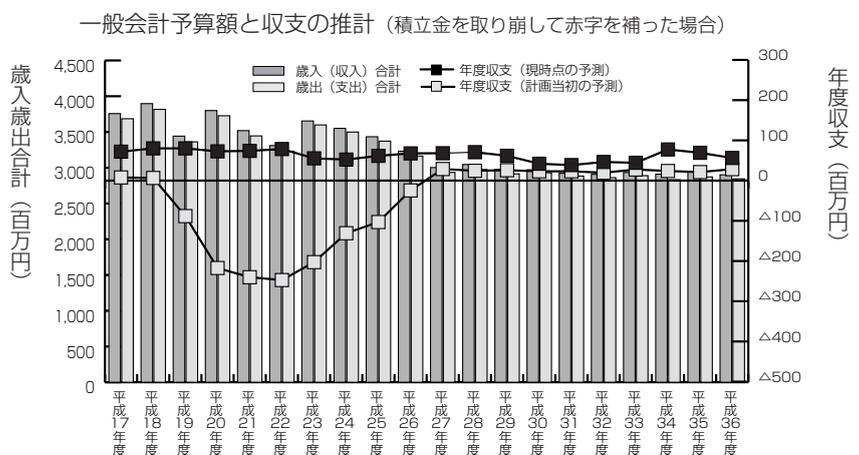


Q3 財政危機への対策は進んでいますか？

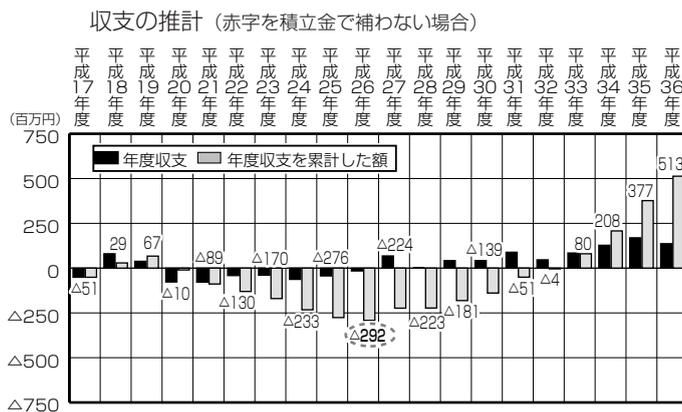
○財政危機突破計画の進行状況

平成16年に今後20年間の財政状況を推計し収支改善を計画したのが「財政危機突破計画」です。平成17年から計画の実施が始まり、現在まで3年間が経過しました。建設事業をはじめとする各種事務事業の見直しや地方交付税の確保により、計画策定時に比べ財政状況は好転しています。計画当初は収支の赤字累計額12億5,300万円が予想されていましたが、下のグラフに示すとおり平成19年度で累積赤字は解消される予定です。ただし、これは現在ある町の積立金（基金）を取り崩しながら財政運営を行う場合で、平成29年度には取り崩し可能な貯金が6,700万円まで減少します。

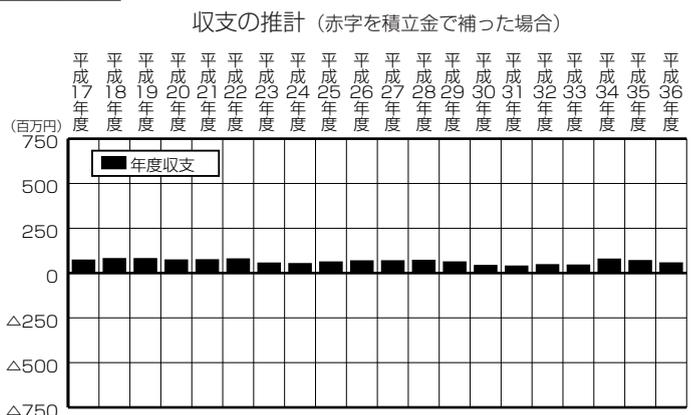
国と地方あわせて800兆円を超える借金を抱えていることから、主要財源である地方交付税の総額は抑制される方向にあり、先行きは不透明です。交付税の動向により財政状況は急転することから、中長期的な財政運営を行うための財務体力の温存が急務です。今後も歳入確保と歳出削減に努め、積立金を取り崩さないような財政運営を進めます。



○収支の見通しを詳しく見ると



左のグラフのとおり、財源不足（収支不足）を積立金（基金）で補わない場合には、赤字累計額がピーク時には2億9,200万円になる見込みです。これを取り崩しが可能な積立金で補うと、下のグラフのとおり、赤字を出さずに財政運営ができる予定です。



○財政危機突破計画の実施内容

計画初年度（平成17年度）から現在までの計画の実施内容は下に示したとおりです。
（金額は平成16年度から20年度にかけての削減効果額）

◆補助金の廃止削減 7,593万円（減少率41%）

- ・補助の廃止、補助内容の見直し、補助団体の統合など

◆行政を進める上でのさまざまな経費（物件費、維持補修費）の削減 5,555万円（減少率8%）

- ・ごみ排出量の減量化とリサイクルの推進
- ・道路維持や除雪作業の完全民間委託化
- ・公共施設管理委託の廃止や内容見直し
- ・町有財産の売却、職員寮の廃止
- ・旅費の見直し
- ・事務用品の購入抑制や省エネなど事務経費の削減
- ・各種団体への加入見直し

◆公共事業（普通建設費）の削減 3億6,742万円（減少率34%）

- ・事業の優先順位付け、絞り込み、平準化
- ・既存施設を生かした改修工法で事業費を削減（有島団地、本通A団地など）
- ・事業量の平準化

◆人件費の削減 1億4,698万円（減少率20%）

- ・議会議員定数の削減（14人→10人）
- ・農業委員会委員定数の削減（14人→10人）
- ・収入役制度の廃止
- ・公民館運営審議会の廃止
- ・特別職（町長、議会議員など）及び一般職員の給与、手当の削減
- ・職員定数の削減（92人→85人）
- ・退職職員の不補充、臨時職員の削減
- ・管理職手当と時間外勤務手当（残業代）の削減

※人件費の詳細は119ページをご覧ください。

◆受益者負担の適正化による町負担の削減

- ・自己負担の導入（住宅除雪、健康診断など）
- ・自己負担割合の引上げ（私道除雪など）
- ・公共施設使用料や学童保育所保育料などの値上げ

◆制度の見直し

- ・高齢者歳末給付金制度の廃止
- ・そよかぜ通信（オフトーク通信）の廃止（平成20年12月末）
- ・町内循環バス「ふれあいシャトル」の運行内容見直し

◆新制度の導入

- ・幼稚園と保育所の運営一元化（幼児センター「きらっと」の設置）
- ・旧宮田小学校施設の民間貸与

◆指定管理者制度の導入

- ・駅前温泉「綺羅乃湯」、堆肥センター、町民センター、各地域コミュニティセンター、森林公園、曾我活性化センター、学習交流センター「あそぶっく」

◆その他

- ・町税などの滞納対策強化
- ・後志広域連合との役割分担

Q4 町の財政は健全ですか？

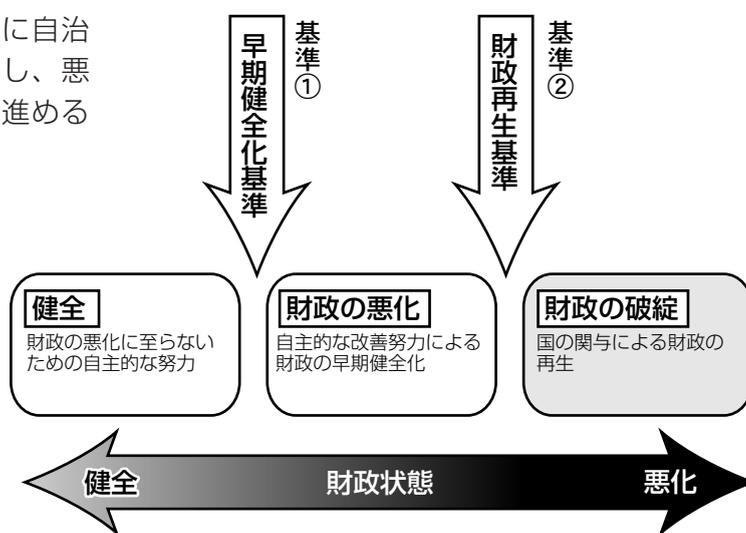
■財政の健全性を判断するには

町の財政の健全性を判断する指標（指数、比率などの物差し）にはいろいろあります。分かりにくい指標ばかりですが、私たちの町の財政状況をしっかり把握し判断するために重要な指標です。住民自らが町の財政の健全性を判断できるように、指標の分かりやすい開示が求められています。

○自治体の財政破綻を防ぐため「財政健全化法」ができました

2007年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が成立しました。この法律は、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、できるだけ早期に自治体自らが財政状況を定期的に点検し、悪化している場合は早期に健全化を進めることを目的としています。

財政健全化法では、自治体財政の悪化の度合いを判定するために、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2つの基準を設けています。財政の健全性を判断する指標が、これらの基準を超えているかどうかで、財政の悪化の具合を2段階に判断します。



○健全性を判断する2つの基準と4つの指標

財政健全化法では、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を使って、特別会計や第3セクター（自治体が50%以上出資する団体）など、自治体の財政に影響を及ぼすすべての会計を対象に健全性を調べます。それぞれの指標のうちいずれか一つでも「早期健全化基準」を超えると、財政は悪化していると認定され、財政健全化計画を策定し財政の早期健全化を目指すこととなります。さらに「財政再生基準」を超えると、自治体の財政は破綻していると認定され、財政再生団体として財政再生計画を策定し、国の管理下で財政の再建を目指すこととなります。

それぞれの指標ごとの基準（市町村の場合）は右のとおりです。

4つの指標 \ 2つの基準	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	財政規模に応じ 11.25～15%
連結実質赤字比率	財政規模に応じ 16.25%～20%	30%
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	基準無し

○平成19年度決算から数値を公表、平成20年度決算から健全化が適用

全国の市町村は、平成19年度の決算からこれらの数値を公表します。公表の時期は平成20年度秋以降を予定しています。また、平成20年度の決算からは、この基準を超えた市町村には法律による健全化のプログラムが適用され、平成21年度内に「財政健全化計画」または「財政再生計画」を策定することになります。

ニセコ町では、実質赤字比率、実質連結赤字比率、実質公債費比率の3つの指標について、既に平成17年度決算から公表しています（平成19年度版「もっと知りたいことしの仕事」102ページ）。平成17年度、18年度決算とも、どの基準も超えていません。ニセコ町の財政の健全性について、平成18年度の決算をもとに、この4つの指標を含む主な指標を使って、以下に詳しく説明します。

■町の財政の健全性は（平成18年度決算の数値をもとに）

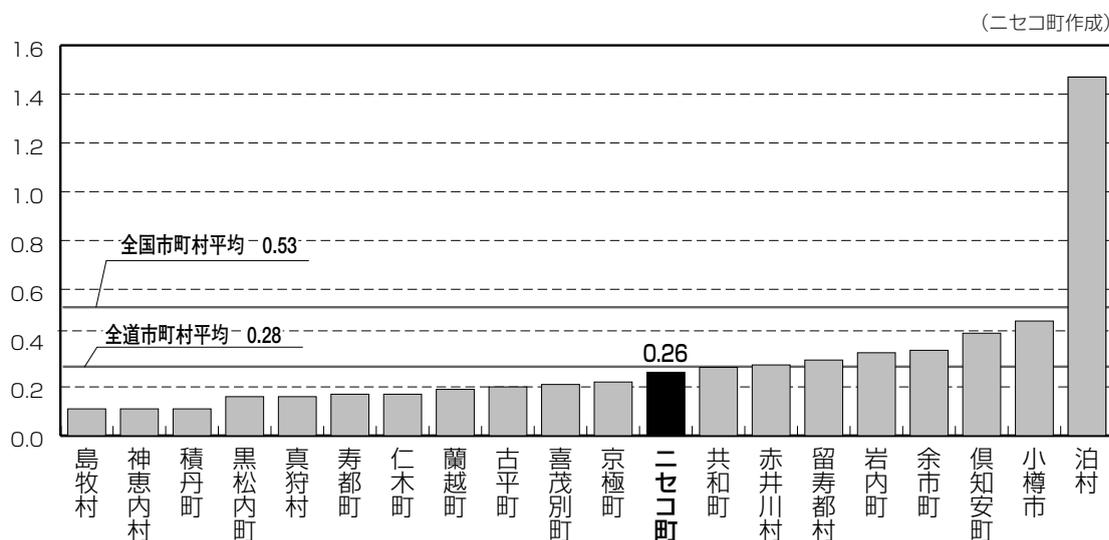
以下のさまざまな指標をもとに判断すると、ニセコ町の財政状況は、昨年に続き「緊急手術の必要はないものの継続した治療と徹底した健康管理が必要な状態」といえます。財政健全化法による早期健全化などの対象にはならないものの、ここ数年、地方交付税の削減などのため積立金（基金）を取り崩して収支の均衡を図っていることや、借入金（町債）残高が多いことなど健全性を脅かす要素があります。しかし、財政危機突破計画の実行により、財政状況の悪化を避けることができている、今後も引き続き身の丈にあった財政運営を進めていきます。

○財政体力を示す「財政力指数」 （数字が大きい方が、より健全）

ニセコ町は**0.26**

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、自主的な収入（町の税金や各種使用料など）がどの程度あるかを示す指標です。数値が「1」であれば、100%自主的な収入で町の運営ができることとなります。ニセコ町は「0.26」（前年度0.26）ですので、町の運営を自主的な収入で賄える分は26%しかないと分かります。

下のグラフのとおり、全国に比べ北海道内の平均が小さくなっており、より厳しい道内の財政状況が表れています。

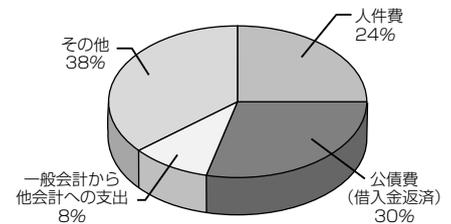


○財政自由度のバロメータ「経常収支比率」 (数字が小さい方が、より健全)

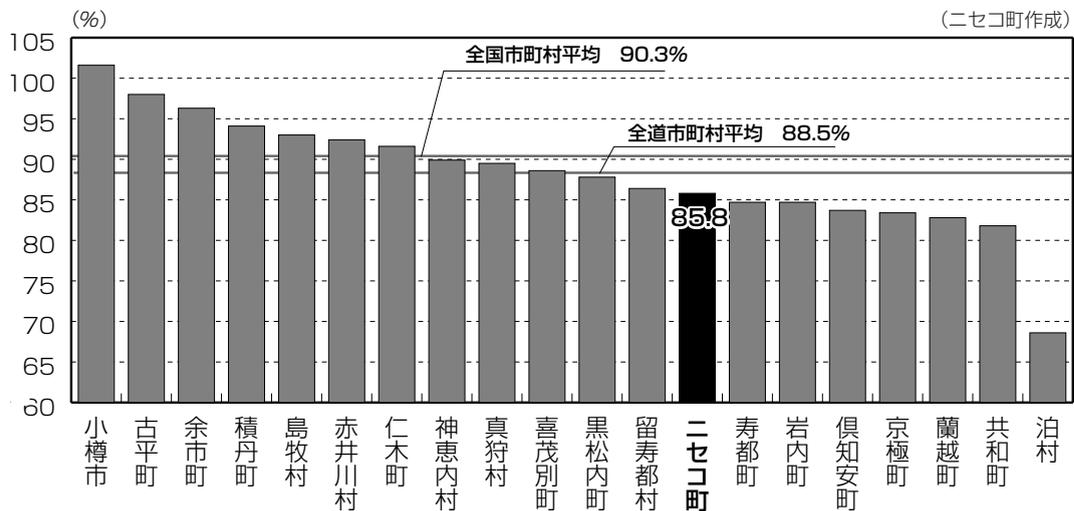
二セコ町は85.8%

町の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持費など毎年決まって出て行くお金（経常的な経費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。数値が「100%」の場合、決まって入ってくるお金のすべてが決まった支出として出て行くため、その年に自由に使えるお金はゼロということになります。二セコ町は「85.8%」（前年度87.6%）ですので、自由に使えるお金は14%程度となり、あまり余裕がない状況です。

二セコ町の経常収支比率の構成内訳



全道180の市町村のうち、90%以上は63市町村（35%）にのびります。



○体力以上の借金負担がないかをチェックする 「実質公債費比率」

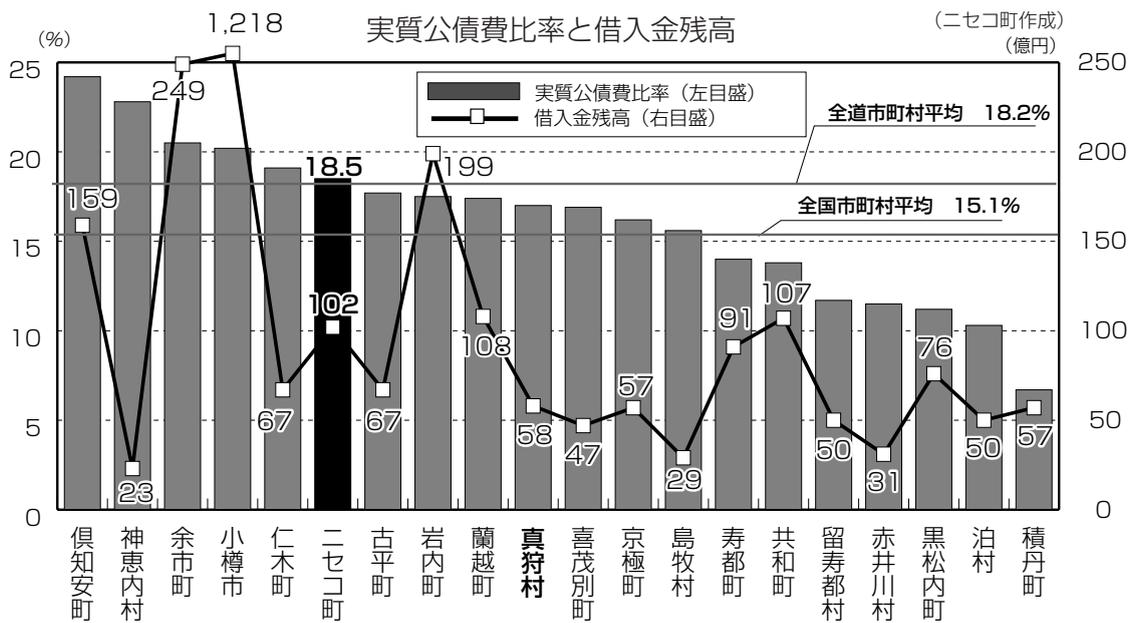
二セコ町は18.5%

(数字が小さい方が、より健全)

町の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、借入金（町債）の返済にあてた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計などすべての会計にわたり計算され、借金返済の負担が多すぎないかチェックすることができます。チェックの目安として国が定めた基準により「18%」以上になると、新たな借入れ（地方債の発行）に際し段階的に制約を受けることとなります。

また、財政健全化法により、平成20年度決算でのこの比率が25%を超えると、財政健全化計画を策定して財政の早期健全化を目指すこととなります。さらに35%を超えると、財政破綻の状態とみなされ、法律に基づく「財政再生団体」として国の管理下で財政の再建を目指すこととなります。

二セコ町は「18.5%」（前年度16.3%）と高く、町債の発行（借入れ）に国の許可が必要となるなど、「早期健全化基準」である25%は超えないものの、比較的高い水準（借入金の負担が大きい）といえますが、近年の借金の抑制により、今後は比率が低下すると予想しています。



○一般会計の収支決算をチェックする
「実質収支比率（赤字の場合は実質赤字比率）」
 (数字が大きい方が、より健全)

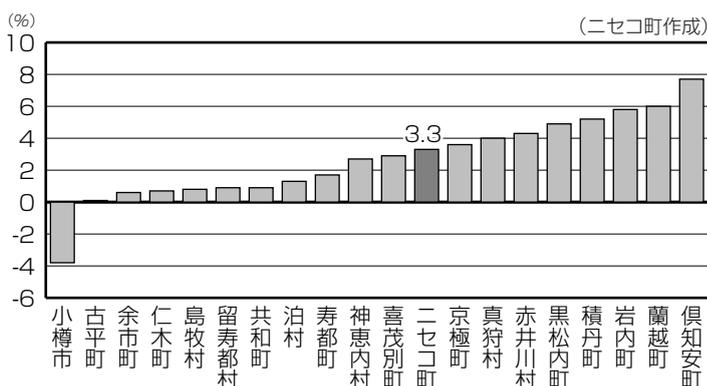
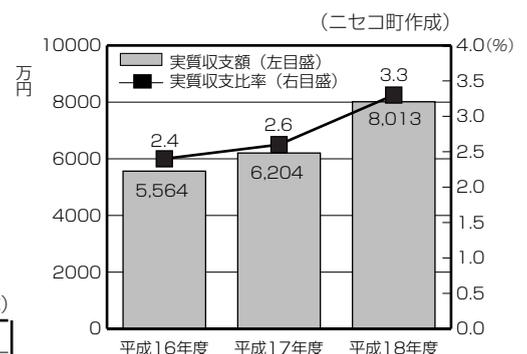
ニセコ町は**プラス3.3%**

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、その年の一般会計決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなり、その年の決算が健全であったかどうかをチェックすることができます。

財政健全化法では、平成20年度決算でのこの比率がマイナス11.25～15%を下回ると、財政健全化計画を策定して財政の早期健全化を目指すこととなります。さらにマイナス20%を下回ると、財政破綻の状態とみなされ、法律に基づく「財政再生団体」として国の管理下で財政の再建を目指すこととなります。

ニセコ町は、「プラス3.3%」（前年度プラス2.6%）となっています。

なお、全道180の市町村のうち、4市が赤字決算（実質収支額がマイナス）となっています。



資料編

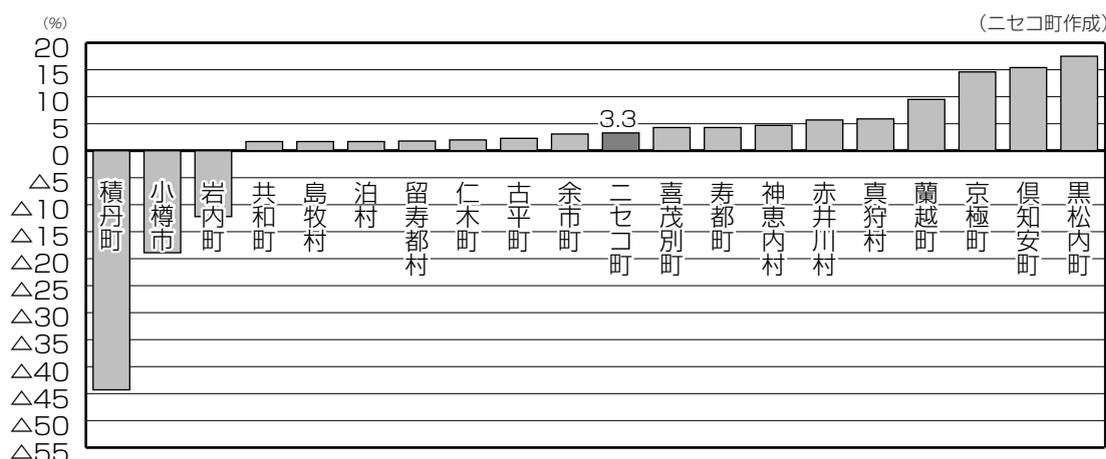
○すべての会計の収支決算をチェックする
 「連結実質収支比率（赤字の場合は連結実質赤字比率）」
 （数字が大きい方が、より健全）

ニセコ町は**プラス3.3%**

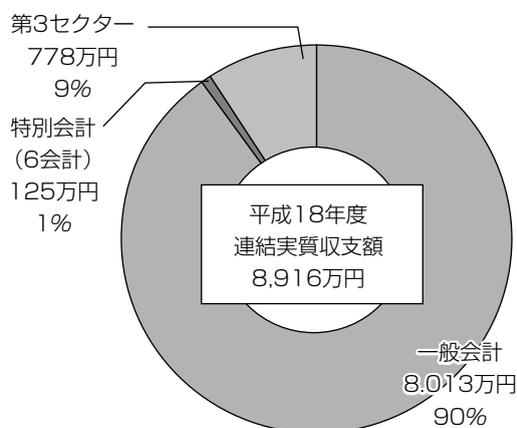
町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、その年のすべての会計の決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。自治体の会計には、一般的な収支を管理する一般会計のほかに、国民健康保険や上下水道などの事業に関する特別会計があります。これらの会計の収支決算を民間企業の「連結決算」と同様に合計し、チェックするためのものです。「実質収支比率」と同様、連結の収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなります。

財政健全化法では、平成20年度決算でのこの比率がマイナス16.25～20%を下回ると、財政健全化計画を策定して財政の早期健全化を目指すこととなります。さらにマイナス30%を下回ると、財政破綻の状態とみなされ、法律に基づく「財政再生団体」として国の管理下で財政の再建を目指すこととなります。

ニセコ町は、一般会計のみで計算した「実質収支比率」の場合と同様に黒字で、「プラス3.3%」（前年度3.4%）となっています。



特別会計に加えて、第三セクター（町が50%以上出資する団体：(株)ニセコリゾート観光協会、(株)キラットニセコ、土地開発公社の3団体）を含めて「連結実質収支比率」を計算した場合、「プラス3.7%」（前年度プラス3.5%）となっています。また、それぞれの実質収支額は右のグラフのとおりです。



○将来負担すべき実質的な負債をチェックする「将来負担比率」 (数字が小さい方が、より健全)

財政健全化法により新しく設けられた比率です。町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）や債務負担（複数年にわたり支払いの予定があるもので、借入金に準じるもの）などのすべての負担額から積立金（基金）などを引いた金額がどの程度の割合になるかを示す指標です。借入金や債務負担には返済が将来発生するという仕組みがあるので、将来、肩代わりする可能性のある第3セクターの債務なども考慮し、実質的な財政負担全体の状況を数値として表すことができます。

財政健全化法では、平成20年度決算でのこの比率が350%を超えると、財政健全化計画を策定して財政の早期健全化を目指すこととなります。

なお、この比率を計算するための基準全てがまだ定められていないため（平成20年3月31日現在）、現時点では比率を正確に算定することができません。

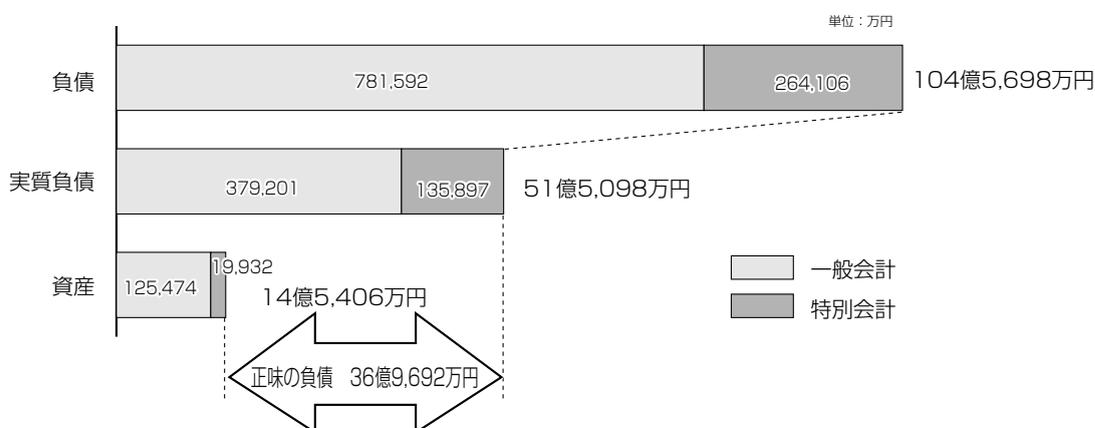
○町の資産や負債の状況は

「将来負担比率」にかかわることとして、資産や負債の状況を見ることも財政の健全性をチェックするうえで必要です。下のグラフのとおり、ニセコ町には負債として、借入金（町債）と債務負担（長期契約などにより複数年にわたり支払いの予定があるもの）があり、その合計は104億5,698万円となっています。そのうち、地方交付税により国が返済を負担する借入金の残高を差し引いた実質的な負債（実質負債）は、51億5,098万円（※1）です。一方、資産（※2）として、積立金（基金）と災害などのための積立金で取り崩し可能なもの（備荒資金）があり、その合計は14億5,406万円です。

実質負債から資産を差し引いた額である36億9,692万円が正味の負債といえます。この正味の負債を減らしていけるよう財政運営をしていかなければなりません。

※1 平成18年度の借入金残高に対して平成19年度の負担割合により仮に計算した金額です。

※2 資産には不動産や債権などありますが、ここではすぐに現金化が可能な財産を想定しています。



このほか、第三セクター（株ニセコリゾート観光協会、株キラットニセコ、土地開発公社の3団体）に対する町の資産として、出資金2,100万円があります。また、第三セクターに対する町からの貸付金、町からの債務保証や損失補てんにかかわる第三セクターの債務（将来的に町が負担する可能性があるもの）は、いずれもありません。

Q5 町の補助金はどんなところに使われているのですか？

町では、地域の活性化や産業の振興などのために、各種団体に対して次のような補助金を支出しています。

平成20年度合計 1億1,075万円

(一般会計1億1,050万円、特別会計25万円)

平成19年度合計 1億2,178万円

(一般会計1億2,134万円、特別会計44万円)

補助金名	万円	担当部署
I 人づくり・教育・文化		
ニセコマラソンフェスティバル大会補助	300	教育委員会
生徒通学費補助(ニセコ高校)	234	
高等学校教育振興事業補助	232	
体育協会補助	155	
高等学校教育研究会・協議会参加補助	123	
スクールバス運行業務補助(ニセコ高校)	114	
少年洋上セミナー事業補助	75	
寄宿舎生徒指導事業補助	71	
各種大会バス代補助	70	
文化協会事業補助	59	
ニセコ中学校部活動運営費補助	50	
スポーツ大会開催補助	40	
就園奨励費補助	36	
各種大会出場経費補助	26	
国内農業・観光研修生派遣費補助(ニセコ高校)	20	
教育研究活動推進事業委員会補助	14	
連合PTA事業補助	14	
教育研究会補助	12	
総合的な学習振興事業補助(ニセコ小学校)	8	
総合的な学習振興事業補助(ニセコ中学校)	7	
複式教育研究会補助	6	
総合的な学習振興事業補助(近藤小学校)	3	
各種大会運営費補助	2	

補助金名	万円	担当部署
II 環境・景観		
循環バス運行事業補助	1,726	企画課
合併処理浄化槽設置整備事業補助	731	上下水道課
バス路線維持費補助	274	企画課
生活道路除雪費補助	140	建設課
合併処理浄化槽維持管理事業補助	135	上下水道課
特定環境保全公共下水道水洗便所改造等工事助成金補助	25	公共下水道事業特別会計

補助金名	万円	担当部署
III 健康・福祉・防災		
社会福祉協議会補助	775	保健福祉課
地域活動支援センター運営事業費補助	750	
デイサービスセンター建設費償還金補助	504	
ニセコ福祉会運営費補助	413	
街路灯維持費補助	96	町民生活課

補助金名	万円	担当部署
IV 産業・経済		
高齢者事業団運営費補助	60	保健福祉課
老人クラブ連合会補助	42	
交通安全推進委員会補助	35	町民生活課
消防互助会補助	21	消防署
交通安全協会補助	20	町民生活課
遺族会補助	19	保健福祉課
身体障害者福祉協会補助	16	
障害者自立支援特別対策事業補助	14	
街路灯設置事業補助	13	町民生活課
自衛隊協力を補助	8	総務課
婦人防火クラブ補助	6	消防署

補助金名	万円	担当部署
IV 産業・経済		
商工業振興事業補助	880	商工観光課
完熟堆肥流通促進事業補助	650	農政課
農地流動化緊急対策事業補助	428	
21世紀北の森づくり推進事業補助	384	
有機質資源運搬費補助	315	
外国人観光客招致事業補助	120	商工観光課
七夕の夕べ花火大会補助	100	
観光協会ホームページリニューアル事業補助	100	
農業経営基盤強化資金利子補給事業補助	89	農政課
産業振興先進地視察補助	74	商工観光課
ようてい酪農ヘルパー利用組合事業補助	72	農政課
グリーンパートナー推進協議会事業補助	40	農業委員会
残留農薬対策事業補助	39	農政課
乳牛資質向上対策事業補助	35	
道道街路整備中小企業公的資金利子助成事業補助	32	商工観光課
産業まつり事業補助	24	農政課
ニセコ米生産組合事業補助	20	
中小企業特別融資保証料補助	12	商工観光課
土壌診断事業補助	10	農政課
天災資金利子補給事業補助	9	
観光振興事業補助	7	商工観光課
ニセコ町地域担い手育成総合支援協議会補助	5	農政課

補助金名	万円	担当部署
V 自治・まちづくり		
綺羅街道植栽事業補助	118	企画課
まちづくりサポート事業補助	20	
納税貯蓄組合連合会補助	2	税務課

Q6 町ではどのような事業に負担金や交付金を支出しているのですか？

町では、法律に基づく事業や消防組合事業など町が参加している団体などに対して次のような負担金や交付金を支出しています。

平成20年度合計 12億9,888万円

(一般会計3億1,338万円、特別会計9億8,550万円)

平成19年度合計 17億3,845万円

(一般会計2億8,455万円、特別会計14億5,390万円)

負担金・交付金	万円	担当部署
I 人づくり・教育・文化		
後志教育研修センター組合負担金	50	教育委員会
広域保育所市町村負担金	45	
町民スポーツ大会参加交付金	36	
町村教育委員会協議会等負担金	27	
災害給付共済負担金(二セコ小学校)	25	
災害給付共済負担金(二セコ中学校)	11	
災害給付共済負担金(二セコ高校)	11	
教職員健康診断負担金	12	
農業クラブ全国大会北海道大会等負担金	9	
後志中体連負担金	8	
外国青年招致事業特別会費	7	
後志中地区就学指導委員会負担金	7	
日本近代文学館維持会負担金	6	
災害給付共済負担金(幼児センター)	4	
北海道公民館協会負担金	4	
後志管内社会教育委員連絡協議会負担金	4	
北海道市町村立農業高等学校振興対策協議会負担金	4	
北海道高等学校長会会費	4	
後志保育協議会負担金	4	
後志幼児教育研究協議会負担金	3	
北海道社会福祉協議会負担金	3	
公共下水道事業分担金(学校給食センター)	3	
北海道国公立幼稚園教育研究会負担金	2	
全国文学館協議会負担金	2	
公立学校共済住宅事業災害分担金	2	
北海道国公立幼稚園園長会負担金	2	
北海道博物館協会負担金	2	
全国学校栄養士会北海道支部負担金	2	
後志管内体育指導委員協議会負担金	1	
公立学校共済互助会負担金	1	総務課
後志特別支援教育連絡協議会負担金	1	教育委員会
各種研修会参加負担金	1	
後志中学校文化連盟連絡協議会負担金	1	
北海道青少年育成協会負担金	1	
後志公立幼稚園連絡協議会負担金	1	
北海道図書館振興協議会負担金	1	
北海道学校給食研究協議会負担金	1	
北海道特別支援学級設置学校長協会負担金	1	

負担金・交付金	万円	担当部署
後志手をつなぐ育成会連合会負担金	1	教育委員会
北海道市町村教育委員会連合会負担金	1	
簡易無線機電波利用負担金	1	
後志中地区他校通級協議会負担金	1	
後志学校図書館研究協議会負担金	1	
後志中体連南ブロック負担金	1	
後志社会教育主事会負担金	1	
北海道教育振興会後志支部負担金	1	
後志管内公民館類似施設連絡協議会負担金	1	
後志生徒指導研究協議会負担金	1	
後志管内生涯学習推進アドバイザー連絡協議会負担金	1	
有島武郎研究会負担金	1	
北海道社会保険協議会負担金	1	
後志社会福祉施設協議会負担金	1	
各種会議負担金	1	

II 環境・景観

羊蹄山麓環境衛生組合負担金	3,292	町民生活課
倶知安町清掃センターごみ焼却業務負担金	1,937	
農地・水・環境保全向上対策事業負担金(共同活動支援)	998	建設課
北海道派遣職員負担金	900	総務課
堆肥センター生ごみ・下水道汚泥処理負担金	347	町民生活課
蘭越町粗大ごみ処理施設維持管理業務負担金	226	
下水道汚泥処理負担金	119	公共下水道事業特別会計
昆布地区農業集落排水事業負担金	115	農業集落排水事業特別会計
下水道会計料金収納事務負担金	52	公共下水道事業特別会計
農地・水・環境保全向上対策事業負担金(営農活動支援)	37	建設課
北海道土地改良事業団体連合会賦課金	8	
下水道協会会費	7	公共下水道事業特別会計
北海道用地対策連絡協議会負担金	5	建設課
小樽後志縦貫北海道新幹線建設促進期成会負担金	3	企画課
北海道横断自動車(黒松内・小樽間)建設促進期成会負担金	3	
北海道治水砂防海岸事業促進同盟負担金	3	建設課
北海道道路整備促進協会負担金	3	
日本下水道協会北海道地方支部会費	3	公共下水道事業特別会計
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会負担金	2	町民生活課
発電施設関係市町村協議会負担金	2	企画課
尻別川連絡協議会負担金	1	
業務用無線機電波利用負担金	1	建設課
小樽国道協議会負担金	1	

負担金・交付金	万円	担当部署
北海道災害復旧促進協会負担金	1	建設課
北海道住宅建設促進会会費	1	
北海道合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	1	上下水道課
市町村職員福祉協会負担金	1	簡易水道事業特別会計
北海道簡易水道等環境整備協会負担金	1	
下水道事業担当者会議負担金	1	公共下水道事業特別会計
下水道推進協議会会費	1	
市町村職員福祉協会負担金	1	
農業集落排水会計料金収納事務負担金	1	農業集落排水事業特別会計

III 健康・福祉・防災

療養給付費（一般分）	26,844	国民健康保険事業特別会計
施設介護サービス給付費	23,200	介護保険事業特別会計
羊蹄山ろく消防組合負担金	14,485	消防署
医療費拠出金（高額医療費共同事業）	7,789	国民健康保険事業特別会計
後期高齢者支援金	6,689	
居宅介護サービス給付費	6,355	介護保険事業特別会計
療養給付費（退職分）	5,028	国民健康保険事業特別会計
北海道後期高齢者医療広域連合負担金	4,617	後期高齢者医療特別会計
老人医療費負担金	4,391	老人保健特別会計
後期高齢者医療給付費負担金	4,207	保健福祉課
介護保険納付金	3,347	国民健康保険事業特別会計
高額療養給付費（一般分）	2,713	
特定入所者介護サービス給付費	2,500	介護保険事業特別会計
医療費拠出金（老人保険）	1,620	国民健康保険事業特別会計
居宅介護サービス計画給付費	1,044	介護保険事業特別会計
高額介護サービス給付費	500	
出産育児一時金	350	国民健康保険事業特別会計
高額療養給付費（退職者分）	326	
療養費（一般分）	276	
老人医療療養費負担金（高額療養費）	240	老人保健特別会計
羊蹄山麓地区介護認定審査会負担金	234	介護保険事業特別会計
後志広域連合負担金	92	保健福祉課
休日当番病院設置運営費町村負担金	90	
ようてい訪問看護ステーション負担金	70	
療養費（退職分）	66	国民健康保険事業特別会計
小樽後志二次救急医療運営事業負担金	54	保健福祉課
羊蹄山麓障害程度区分認定審査会負担金	49	
羊蹄山ろく児童デイサービスセンター事業負担金	36	
精神障害者共同作業所負担金	34	
財政安定化基金拠出金	32	介護保険事業特別会計
隔離病舎運営管理費負担金	25	保健福祉課
老人医療療養費負担金（療養給付費）	24	老人保健特別会計
北海道国民健康保険団体連合会負担金	22	国民健康保険事業特別会計
アンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会負担金	15	商工観光課
事務費拠出金	14	国民健康保険事業特別会計
北海道国民健康保険団体連合会後志支部負担金	10	

負担金・交付金	万円	担当部署
北海道民生児童委員連盟負担金	8	保健福祉課
俱知安地区保護司会負担金	7	
俱知安地方食品衛生協会負担金	6	町民生活課
小規模通所授産施設運営費負担金	5	保健福祉課
俱知安地方防犯協会連合会負担金	5	
前期高齢者納付金	5	国民健康保険事業特別会計
俱知安地区人権擁護委員協議会負担金	5	町民生活課
俱知安地区暴力追放運動推進協議会負担金	4	保健福祉課
葬祭費	3	国民健康保険事業特別会計
後志地区社会福祉協議会負担金	3	保健福祉課
後志社会福祉大会参加者負担金	3	
全国民生委員互助共励事業負担金	3	
移送費（一般分）	3	国民健康保険事業特別会計
移送費（退職者分）	3	
後期高齢者関係事務費拠出金	3	
前期高齢者関係事務費拠出金	3	
俱知安地区安全運転管理者事業主会負担金	2	総務課
北海道民生委員連盟後志支部負担金	2	保健福祉課
北海道民生委員互助共済事業負担金	2	
俱知安地区安全運転管理者協議会負担金	1	総務課
後志地方山岳遭難防止対策協議会負担金	1	
後志地区国民年金協議会負担金	1	町民生活課
交通安全協会事業所負担金	1	
北海道交通安全指導員連絡協議会会費	1	
身体障害者福祉協会後志支部負担金	1	保健福祉課
北海道社会福祉大会参加負担金	1	
後志精神保健協会会費	1	
全国民生児童委員協議会負担金	1	
北海道障害者雇用促進協会会費	1	
北海道難病団体連絡協議会負担金	1	
羊蹄地域医療協議会負担金	1	
後志広域補導連絡協議会負担金	1	
後志地域精神障害者家族連合会負担金	1	
北海道市町村保健活動連絡協議会負担金	1	
北海道青少年補導センター連絡協議会負担金	1	
日本消化器集団検診学会北海道支部保健師部会負担金	1	
市町村職員福祉協会負担金	1	介護保険事業特別会計
市町村職員福祉協会負担金	1	国民健康保険事業特別会計

IV 産業・経済

中山間地域等直接支払事業交付金	1,044	農政課
森林整備地域活動支援交付金	323	
北海道観光連盟負担金	45	商工観光課
羊蹄山管理保全連絡協議会負担金	22	
二セコ山系観光連絡協議会負担金	16	
S L 二セコ号運行協議会負担金	15	
森林作業員長期就労促進事業負担金	14	農政課

負担金・交付金	万円	担当部署
後志観光連盟負担金	13	商工観光課
北海道農業会議負担金	11	農業委員会
北海道農業担い手育成センター負担金	10	農政課
後志地方農業委員会連合会負担金	9	農業委員会
治山林道協会負担金	7	農政課
北海道地域農業研究所会員負担金	5	
北海道造林協会負担金	5	
山麓地区農業委員会協議会負担金	5	農業委員会
北海道地区道の駅連絡会負担金	5	商工観光課
国民保養温泉地協議会負担金	5	
国際農業交流協会賛助会員負担金	3	農政課
地域資源循環管理事業負担金	3	
北海道アウトドア協会負担金	3	商工観光課
北海道農林統計協会負担金	2	農政課
羊蹄山麓季節労働者通年雇用促進協議会負担金	2	商工観光課
北海道観光地所在町村協議会負担金	2	
北海道中小企業振興機構負担金	2	
北海道市町村林野振興対策協議会負担金	1	農政課
北海道市町村農業農村振興対策協議会負担金	1	
北海道国土緑化推進委員会後志支部負担金	1	
後志技能尊重運動推進協議会負担金	1	商工観光課
全国ふるさと大使連絡会議負担金	1	
国立公園協会負担金	1	
後志地方技能訓練協会負担金	1	
北海道自然公園協会負担金	1	

負担金・交付金	万円	担当部署
後志選挙管理委員会連合会負担金	2	総務課
後志広域圏振興協議会負担金	2	企画課
日本広報協会負担金	2	企画課
軽自動車税申告事務取扱負担金	2	税務課
北海道町村等監査委員協議会定期大会負担金	1	議会
市町村職員福祉協会負担金(特別職)	1	総務課
市町村職員福祉協会負担金(臨時職員)	1	
北海道電子自治体共同運営協議会負担金	1	企画課
北海道統計協会負担金	1	
北海道国土調査推進協議会負担金	1	税務課
北方領土復帰期成同盟負担金	1	町民生活課
札幌法務局管内連合戸籍事務協議会負担金	1	
北海道地域活動振興協会負担金	1	
岩内俱知安支局管内戸籍事務協議会負担金	1	
北海道外国人登録事務協議会負担金	1	

V 自治・まちづくり

北海道自治体情報システム協議会負担金	1,196	企画課
後志広域連合負担金	556	総務課
地域自治振興交付金	297	町民生活課
後志町村会負担金	118	総務課
住民基本台帳ネットワークシステム事務経費負担金	90	町民生活課
後志管内町村議会議長会負担金	35	議会
各種研修会参加負担金	30	総務課
市町村職員福祉協会負担金(一般職)	23	
北海道町村議会議長会研修視察負担金	22	議会
しりべし弁護士センター負担金	15	町民生活課
後志総合開発期成会負担金	13	企画課
市町村アカデミー研修負担金	10	総務課
羊蹄山麓町村委員長研修負担金	8	議会
サミット羊蹄山麓地域安全協力会負担金	5	企画課
過疎地域連盟道支部負担金	5	
後志支庁管内町村等監査委員協議会負担金	4	議会
羊蹄山麓町村議会正副議長会負担金	4	
管内公平委員会負担金	4	総務課
札幌地区自家用自動車協会等負担金	4	
固定資産評価システム研究センター負担金	3	税務課

Q7 町ではどのような仕事を民間事業者などに委託しているのですか？

町が行う住民サービスの中には、専門的な知識や技術を必要とするものがあります。これらの仕事は、役場が直接行うよりもそれぞれの分野を得意とする民間事業者に委ねた方が効果的にも費用的にも優れています。

平成20年度合計 4億3,451万円

(一般会計3億7,694万円、特別会計5,757万円)

平成19年度合計 4億783万円

(一般会計3億6,320万円、特別会計4,463万円)

委託業務	万円	担当部署
I 人づくり・教育・文化		
スクールバス運行業務委託料	3,510	教育委員会
学習交流センター運営委託料	1,017	
管理業務委託料(高校寄宿舎)	586	
学校給食センター施設建設工事施工監理業務委託料	420	
公共施設管理業務委託料(小学校)	379	
公共施設管理業務委託料(中学校)	322	
学校給食配送等管理業務委託料	245	
公共施設管理業務委託料(公民館)	167	
運動公園管理委託料	167	
体育館休日・夜間管理委託料	160	
幼児センター管理業務委託料	120	
有島記念館内映像作品・書複製製作業務委託料	89	
床ワックス清掃委託料(小学校)	87	
二セコエアウオーク事業委託料	70	
浄化槽管理委託料(有島記念館)	52	
夜間警備保安業務委託料(小学校)	48	
浄化槽管理委託料(有島記念館)	41	
公共施設管理業務委託料(有島記念館)	38	
夜間警備保安業務委託料(幼児センター)	30	
小学校除雪委託料	27	
夜間警備保安業務委託料(有島記念館)	27	
夜間警備保安業務委託料(中学校)	26	
夜間警備保安業務委託料(あそぶっく)	26	
夜間警備保安業務委託料(高校)	24	
ボイラー点検整備委託料(給食センター)	22	
ボイラー点検整備委託料(小学校)	18	
有島記念館非常用道路除雪委託料	17	
電気保安業務委託料(総合体育館)	17	
電気保安業務委託料(中学校)	16	
電気保安業務委託料(幼児センター)	16	
電気保安業務委託料(小学校)	15	
暖房機保守点検業務委託料(中学校)	14	
消防用設備保守点検業務委託料(小学校)	14	
暖房機保守点検業務委託料(小学校)	14	
電気保安業務委託料(有島記念館)	14	
電気保安業務委託料(高校)	13	
受水槽清掃業務委託料(小学校)	12	
暖房機保守点検業務委託料(高校)	12	

委託業務	万円	担当部署
消防用設備保守点検業務委託料(総合体育館)	11	教育委員会
消防用設備保守点検業務委託料(高校)	10	
受水槽清掃業務委託料(高校)	9	
ボイラー点検整備委託料(高校農場)	8	
ボイラー点検整備委託料(総合体育館)	8	
暖房機保守点検業務委託料(高校寄宿舎)	8	
自動ドア保守点検委託料(あそぶっく)	7	
床ワックス清掃委託料(中学校)	7	
消防用設備保守点検業務委託料(有島記念館)	7	
ボイラー点検整備委託料(高校寄宿舎)	6	
床ワックス清掃委託料(高校)	6	
消防用設備保守点検業務委託料(中学校)	5	
浄化槽管理委託料(小学校)	5	
プール濾過器保守点検委託料	5	
昇降機設備保守点検業務委託料(中学校)	5	
区域外就学児童委託料	4	
地下タンク漏洩検査等委託料(高校)	4	
消防用設備保守点検業務委託料(公民館)	4	
地下タンク漏洩検査等委託料(総合体育館)	4	
消防用設備保守点検業務委託料(幼児センター)	3	
夜間警備保安業務委託料(給食センター)	3	
消防用設備保守点検業務委託料(高校寄宿舎)	2	
消防用設備保守点検業務委託料(あそぶっく)	2	
消防用設備保守点検業務委託料(給食センター)	1	

II 環境・景観

町道等除雪委託料	9,338	建設課
じん芥収集業務委託料	6,217	町民生活課
下水道管理センター維持管理委託料	2,439	公共下水道事業特別会計
空きビン・ペットボトル分別保管業務委託料	1,476	町民生活課
準都市計画策定業務委託料	897	建設課
近藤地区簡易水道拡張工事実施設計業務委託料	750	簡易水道事業特別会計
公共下水道汚水管渠調査設計業務委託料	730	公共下水道事業特別会計
町道二セコ登山道路歩道整備実施測量設計及び用地確定測量調査委託料	588	建設課
公園管理業務委託料	583	
本通A団地建築設計業務委託料	570	
精密水質検査委託料	463	簡易水道事業特別会計
町道等維持管理業務委託料	452	建設課
中央地区小規模治山事業基本・実施設計委託料	400	
浸出水処理施設維持管理業務委託料	321	町民生活課

委託業務	万円	担当部署
町道等舗装補修業務委託料	300	建設課
機器保守委託料（加入者系光ファイバ）	178	企画課
公営住宅個別改善工事設計業務委託料	132	建設課
容器包装物再商品化業務委託料	121	町民生活課
ごみ処理券取扱業務委託料	101	
愛媛団体通用地確定測量調査委託料	99	建設課
最終処分場施設管理業務委託料	93	町民生活課
元町旧国道線実施測量設計及び用地確定測量調査委託料	83	建設課
破碎不燃物運搬業務委託料	77	町民生活課
空缶分別処理業務委託料	75	
下水道管渠清掃委託料	75	公共下水道事業特別会計
羊蹄じん芥処理場環境調査業務委託料	60	町民生活課
量水器検針委託料	53	簡易水道事業特別会計
膜ろ過施設洗浄業務委託料	47	
下水道汚泥収集運搬処理委託料	46	公共下水道事業特別会計
焼却灰運搬業務委託料	44	町民生活課
町道食肉センター通実施測量設計及び用地確定測量調査委託料	39	建設課
水銀含有廃棄物処理業務委託料	39	町民生活課
消防用設備保守点検業務委託料（公営住宅）	34	建設課
浄化槽管理委託料（公園施設）	33	
受水槽清掃業務委託料（公営住宅）	29	
消防用設備保守点検業務委託料（ヘリポート）	28	
夜間警備保安業務委託料（下水道管理センター）	25	公共下水道事業特別会計
公共下水道事業台帳作成業務委託料	23	
電気保安業務委託料（下水道管理センター）	20	
自家発電機保守点検委託料	19	簡易水道事業特別会計
下水道汚泥分析委託料	19	公共下水道事業特別会計
浄化槽管理委託料（公営住宅）	14	建設課
狂犬病予防注射事務委託料	7	町民生活課
浄化槽管理委託料（最終処分場）	6	
消防用設備保守点検業務委託料（下水道管理センター）	5	公共下水道事業特別会計
浄化槽管理委託料（ヘリポート）	4	建設課
地下タンク漏洩検査等委託料（公営住宅）	4	

III 健康・福祉・防災

簡易ドック委託料	382	国民健康保険事業特別会計
新予防ケアプラン作成業務委託料	216	保健福祉課
特定健康診査等委託料	179	国民健康保険事業特別会計
高齢者私道除雪委託料	176	保健福祉課
高齢者緊急通報システム運営事業業務委託料	145	
特定高齢者実態把握事業委託料	140	介護保険事業特別会計
予防接種業務委託料	106	保健福祉課
共同電算処理委託料	103	国民健康保険事業特別会計
移動支援委託料	97	保健福祉課
生きがい活動支援通所事業委託料	94	
介護認定訪問調査業務委託料	84	介護保険事業特別会計
障害者基本計画及び障害者福祉計画策定業務委託料	80	保健福祉課

委託業務	万円	担当部署
配食サービス事業委託料	64	保健福祉課
新高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定業務委託料	48	
健康診断委託料	43	
健康診断委託料（消防職員）	39	消防署
一人暮らし声かけ支援事業委託料	39	介護保険事業特別会計
リハビリ指導業務委託料	36	
通所型介護予防事業協力員派遣事業委託料	30	
家族介護教室・交流事業委託料	27	
電算システム保守点検業務委託料	23	国民健康保険事業特別会計
老人家庭除雪サービス事業委託料	20	保健福祉課
歯科検診・フッ素塗布業務委託料	15	
外出支援サービス事業委託料	14	
予防接種業務委託料（消防職員）	13	消防署
乳幼児検診業務委託料	10	保健福祉課
ボイラ一点検整備業務委託料	7	消防署
軽度生活援助事業委託料	5	保健福祉課
エキノコックス症健康診断採血委託料	5	
感染性廃棄物処理業務委託料	2	消防署
手話通訳委託料	2	保健福祉課

IV 産業・経済

観光案内・施設管理業務委託料	845	商工観光課
草地作業委託料	311	農政課
施設清掃業務委託料（ビュープラザ）	296	商工観光課
公共施設・駐車場等交通整理業務委託料（ビュープラザ）	142	
二セコ町観光振興計画策定業務委託料	134	
公共施設管理業務委託料（二セコ野営場など）	125	
草地管理委託料	98	農政課
二セコビュープラザ除雪委託料	45	商工観光課
浄化槽管理委託料（二セコ野営場など）	28	
試験展示圃委託料	27	農政課
夜間警備保安業務委託料（ビュープラザ）	26	商工観光課
有害鳥獣駆除業務委託料	25	農政課
自動ドア保守点検委託料（ビュープラザ）	11	商工観光課
野ネズミ駆除事業委託料	3	農政課
消防用設備保守点検業務委託料（ビュープラザ）	2	商工観光課

V 自治・まちづくり

地籍調査数値情報化（過年度）業務委託	894	税務課
ターミナルサービスシステム構築業務委託料	645	企画課
公共施設管理業務委託料（町民センター）	400	町民生活課
火葬業務委託料	300	
施設清掃業務委託料（役場庁舎）	250	総務課
例規システム管理委託料	238	
ネットワーク機器等改修業務委託料	160	企画課
情報系サーバ機器運用保守委託料	131	
ドメインコントロールサーバ構築業務委託料	89	

委託業務	万円	担当部署
固定資産土地路線価評価業務委託料	88	税務課
北海道電子自治体共同システム運用保守業務委託料	83	企画課
浄化槽管理委託料（地域コミュニティセンター）	79	町民生活課
会議録作成業務委託料	71	議会事務局
ネットワーク機器等改修業務委託料	67	企画課
固定資産現況調査業務委託料	47	税務課
人事給与システム保守業務委託料	42	総務課
公共施設管理業務委託料（役場庁舎）	38	
墓地管理業務委託料	35	町民生活課
機器保守委託料（総合行政ネットワークシステム）	34	企画課
電算業務技術支援委託料（情報化機器）	30	
夜間警備保安業務委託料（町民センター）	30	町民生活課
施設清掃業務委託料（町民センター）	21	
文書管理業務委託料	19	総務課
公共施設管理業務委託料（西富地区町民センター）	16	町民生活課
ソフトウェア保守委託料	14	税務課
電気保安業務委託料（町民センター）	14	町民生活課
健康診断委託料（職員）	13	総務課
消防用設備保守点検業務委託料（地域コミュニティセンター）	9	町民生活課
消防用設備保守点検業務委託料（町民センター）	8	
ポイラー点検整備委託料（役場庁舎）	7	総務課
自動ドア保守点検委託料（役場庁舎）	7	
自動ドア保守点検委託料（町民センター）	7	町民生活課
夜間警備保安業務委託料（旧宮田小校舎）	6	総務課
電気保安業務委託料（役場庁舎）	6	
空調機保守点検業務委託料（町民センター）	5	町民生活課
地下タンク漏洩検査等委託料（役場庁舎）	4	総務課
地籍測量図作成委託料	4	税務課
消防用設備保守点検業務委託料（役場庁舎）	2	総務課
住民基本台帳カード発行委託料	2	町民生活課
消防用設備保守点検業務委託料（寄宿舍）	1	総務課
消防用設備保守点検業務委託料（西富地区町民センター）	1	町民生活課